

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 3 月 1 日 (金) 第 494 号 の 4



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

人 事 委 員 会 公 告

○鹿児島県職員採用試験公告

(総務課取扱い) 1

人 事 委 員 会 公 告

鹿 児 島 県 職 員 採 用 試 験 公 告

令和 6 年度鹿児島県職員採用試験 (大学卒業程度) を次のとおり実施する。

令和 6 年 3 月 1 日

鹿 児 島 県 人 事 委 員 会 委 員 長 富 永 信 一

1 試験名, 試験区分及び主な職務内容

試験名	試験区分	主な職務内容
県職員採用試験 (大学卒業程度) 「先行実施枠」	行 政	知事部局における事務
	土 木	知事部局におけるそれぞれの専門的業務
	建 築	
県職員採用試験 (大学卒業程度)	行 政	知事部局における事務
	警察事務	警察本部 (警察署を含む。)における事務
	心 理	知事部局におけるそれぞれの専門的業務
	福 祉	
	農 業	
	畜 産	
	農業土木	
	林 業	
	水 産	
	土 木	
	建 築	
	電 気	
	化 学 I	
化 学 II		
栄 養 士		
保 健 師		

2 受験資格

(1) 次に該当する者

試験名	受 験 資 格
県職員採用試験 (大学卒業程度)	ア 平成 7 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた者 イ 平成 15 年 4 月 2 日以降に生まれた者で, 学校教育法による大学 (4 年制以上のもの) を卒業した者若しくは令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込

「先行実施 枠」	みの者又はこれらと同等の資格があると人事委員会が認める者
県職員採用 試験(大学 卒業程度)	ア 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。ただし、 保健師は平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 イ 平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(4年 制以上のもの)を卒業した者若しくは令和7年3月31日までに卒業見込 みの者又はこれらと同等の資格があると人事委員会が認める者

(2) 次の試験区分にあつては、それぞれ当該右欄に掲げる免許又は資格を必要とする。

試験区分	免 許 又 は 資 格
福 社	次のいずれかに該当する者 ア 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第82条に規定する児童自 立支援専門員の資格を有する者又は令和7年3月31日までに有する見 込みの者 イ 児童福祉法第13条第3項に規定する児童福祉司の任用要件を有する 者又は令和7年3月31日までに有する見込みの者 ウ 学校教育法の規定による大学(短期大学を除く。)において、社会福 祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相 当する課程を修めて卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業見込 みの者 エ 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教 育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修 めて卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業見込みの者 オ 精神保健福祉士法に規定する精神保健福祉士として登録された者又 は令和7年3月31日までに登録される見込みの者 カ 児童福祉法に規定する保育士として登録された者又は令和7年3月 31日までに登録される見込みの者 キ 教育職員免許法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学 校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者又は令和7年3月31日 までに有する見込みの者 ク 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第43条に規定する児童指 導員の資格を有する者又は令和7年3月31日までに有する見込みの者
化 学 II	食品衛生監視員の任用資格取得者又は令和7年3月31日までに取得見込み の者
栄 養 士	管理栄養士の免許取得者又は令和7年3月31日までに行われる国家試験に より取得見込みの者
保 健 師	保健師の免許取得者又は令和7年3月31日までに行われる国家試験により 取得見込みの者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者(栄養士及び保健師を除く。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな
るまでの者
- ウ 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破
壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因
とするもの以外)
- カ 鹿児島県職員採用試験(大学卒業程度)「先行実施枠」の試験区分「行政」受験者に
あつては、現に鹿児島県内に本庁等所在地を置く公的機関の職員である者(任期の定め
のある職員は除く。)
- キ 鹿児島県職員採用試験(大学卒業程度)「先行実施枠」の試験区分「土木」及び「建

築」受験者にあつては、現に鹿児島県内に本社・本庁等所在地を置く民間企業等又は公的機関の職員である者（公的機関において任期の定めのある職員は除く。）

ク 鹿児島県職員採用試験（大学卒業程度）の受験者にあつては、「先行実施枠」の試験に申込みをした者

3 試験の方法，時期及び場所

(1) 第1次試験

試験名	試験日	試験地	試験種目	合格発表
県職員採用試験（大学卒業程度） 「先行実施枠」	令和6年4月14日（日）	鹿児島市 東京都	SPI3（基礎能力試験）， PR論文（注1），専門試験（注2）， エントリーシート（提出書類）（注3）	令和6年5月16日（木）
県職員採用試験（大学卒業程度）	令和6年6月16日（日）	鹿児島市 東京都	教養試験，専門試験（注4）， エントリーシート（提出書類）（注3）	令和6年6月25日（火）

（注1）PR論文は，試験区分「行政」において実施し，第2次試験の対象者のみ，第2次試験の面接試験の参考とする。

（注2）専門試験は，試験区分「土木」及び「建築」において実施する。

（注3）エントリーシートは，第2次試験の面接試験においても使用する。

（注4）専門試験は，栄養士及び保健師は実施しない。

(2) 第2次試験

試験名	試験日	試験地	試験種目	合格発表
県職員採用試験（大学卒業程度） 「先行実施枠」	令和6年5月中旬から6月上旬	鹿児島市	面接試験，適性検査	令和6年6月中旬
県職員採用試験（大学卒業程度）	令和6年7月上旬から7月下旬		論文試験（注1），専門試験（注2）， 面接試験，適性検査	令和6年8月上旬

（注1）論文試験は，行政，警察事務，栄養士，保健師で実施する。

（注2）専門試験は，心理，福祉，農業，畜産，農業土木，林業，水産，土木，建築，電気，化学Ⅰ，化学Ⅱで実施する。

4 受験申込手続等

(1) インターネットにより申し込むこと。

	県職員採用試験（大学卒業程度） 「先行実施枠」	県職員採用試験（大学卒業程度）
申込受付期間	令和6年3月4日（月）午前8時30分から同月21日（木）午後5時15分までに鹿児島県電子申請共同運営システムのサーバーに到達したもの。	令和6年4月23日（火）午前8時30分から5月15日（水）午後5時15分までに鹿児島県電子申請共同運営システムのサーバーに到達したもの。
受験申込方法	e（いー）申請（鹿児島県電子申請共同運営システム）において，必要な事項を入力し，申し込むこと。	

(2) 受験申込みは，一試験区分に限る。

(3) 受験申込書の受理後における試験区分及び試験地の変更は認めない。

5 採用候補者名簿の作成方法

(1) 最終合格者は，試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に成績順に登載される。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は，名簿確定の日から原則として1年間である。

6 給与

給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例等に基づき支給される。

現行条例によれば、行政職給料表では、基準となる給料月額は196,700円となり、職務経歴等のある場合には、この額に一定の基準で加算されることがある。このほか、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの手当支給条件に応じて支給される。

7 その他

各試験の詳細については、別に試験案内を交付する。

8 問合せ先

鹿児島県人事委員会事務局

郵便番号 890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号 県庁（行政庁舎）12階

電話（直通）099-286-3893, 099-286-3894